

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I. 現状

(1) 地域の災害リスク

(洪水 : ハザードマップ)

広島県が公表している「洪水ポータルひろしま」及び世羅町防災ハザードマップによると、芦田川の外、浸水が予想されている中小河川（宇津戸川、馬洗川、美波羅川等）が、町内各地区（宇津戸地区、大田地区、黒川地区等）に存在する。

■洪水ポータルひろしま

<https://www.kouzui.pref.hiroshima.lg.jp/portal/>

■世羅町ハザードマップ

<https://www.town.sera.hiroshima.jp/soshiki/5/217.html>

(土砂災害 : ハザードマップ)

広島県が公表している「土砂災害ポータルひろしま」及び世羅町防災ハザードマップによると、町全域にわたり、土石流及び急傾斜による土砂災害警戒区域が広く存在している。特に、宇津戸地区、青近地区、安田地区、山中福田地区、黒川地区等の山間部や谷沿いの集落において、土石流や急傾斜地崩壊のリスクが高いとされている。

■土砂災害ポータルひろしま

<https://www.sabo.pref.hiroshima.lg.jp/portal/Top.aspx>

■世羅町ハザードマップ

<https://www.town.sera.hiroshima.jp/soshiki/5/217.html>

(地震 : J-SHIS)

文部科学省地震調査研究推進本部及び広島県によると、本町において震度が最も大きくなるのは、南海トラフ巨大地震、安芸灘～伊予灘～豊後水道地震及び長者ヶ原断層～芳井断層の地震（いずれも想定最大震度は震度6弱）である。

■文部科学省地震調査研究推進本部 広島県の地震活動の特徴

https://www.jishin.go.jp/regional_seismicity/rs_chugoku-shikoku/p34_hiroshima/

■文部科学省地震調査研究推進本部 南海トラフで発生する地震

https://www.jishin.go.jp/regional_seismicity/rs_kaiko/k_nankai/

■広島県地震被害想定調査報告書（令和7年10月）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kikitorikumi/1181640340970.html>

(その他)

世羅町では、平成30年7月豪雨災害や平成22年7月の集中豪雨において、大水害が発生している。地形的、気象的条件及び周囲の特性を考慮すると、その発生頻度の最も高い災害としては、台風による暴風雨、梅雨末期の集中豪雨による河川の氾濫、がけ崩れ、谷川（溪流）の土石流等があげられる。

(感染症)

新型インフルエンザは、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウィルス感染症のように国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国的かつ急速な蔓延により、国民の生命及び健康に重大な影響を与える恐れがある。

- 新型インフルエンザについて（内閣感染症危機管理統括庁）
<https://www.caicm.go.jp/knowledge/influenza/index.html>
- 新型コロナウィルス感染症について（内閣感染症危機管理統括庁）
<https://www.caicm.go.jp/citizen/corona/index.html>

(2) 商工業者の状況

- ・商工業者数 917 人
- ・小規模事業者数 681 人

【内訳】

業種		商工会員数	小規模事業者数
商 工 業 者	建設業	112	135
	製造業	69	83
	卸売業	8	10
	小売業	111	134
	飲食宿泊業	59	71
	サービス業	128	155
	その他	77	93
	定款会員	15	-
合計		579	681

(3) これまでの取組

1) 当市町の取組

- ・土砂災害・洪水のハザードマップの更新

災害対策工事などによる土砂警戒区域の見直しや、河川の浸水想定区域の基準変更による危険区域変更のため見直しを行った。更新したハザードマップは全戸配付し、町HPで公開した。

- ・災害備蓄品の拡充

災害等非常時に備え、食料、飲料水、毛布、土嚢袋等の物資を補充・拡充し、世羅町防災センターに備蓄している。

- ・自主防災組織の結成及び育成

「自助」だけでは防ぎきれない災害に対し、地域住民の「共助」により被害を最小限に抑えるため、自主防災組織の結成及び活動について支援を行っている。

2) 当会の取組

- ・事業継続力強化支援計画第1期（R3.4.1～R8.3.31）を策定

- ・当会のBCPマニュアルの策定・更新

令和2年9月に「世羅町商工会BCPマニュアル」を作成。役職員に周知するとともに、職員の人事異動、役員改選に伴い随時更新している。

- ・事業者へ自然災害リスク対策として各種共済制度の普及啓発

事業者へ「商工会の共済・保険制度」（火災保険・商工会ビジネス総合保険・各種共済）をチラシの配布や会報、ホームページへ掲載し、普及啓発に努めた。

- ・事業者BCP策定セミナーへの参加斡旋

- ・事業者BCP策定支援

事業者BCP策定件数の状況

項目	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	合計
目標件数	3	3	3	3	3	15
実績件数	2	0	0	0	未計集	2
達成率	67%	0%	0%	0%	0%	13%

・新型コロナウイルス感染症対策に係る事業者支援

第1期実施期間中における新型コロナ感染症対策に係る事業者支援の状況

事業名	件数	金額
経営改善資金貸付斡旋(コロナ型)	3件	13,700千円
小規模事業者持続化補助金(コロナ特別対応型)	2件	2,622千円
小規模事業者持続化補助金(低感染リスク型)	7件	6,678千円
世羅町頑張る飲食事業者応援事業助成金	1件	100千円
世羅町頑張る中小事業者応援給付金	50件	13,833千円
世羅町中小事業者応援給付金	56件	11,200千円
世羅町雇用維持支援金	18件	2,610千円
世羅町中小事業者融資支援金	82件	22,550千円
一時支援金の事前確認及び申請支援	3件	—
月次支援金の事前確認及び申請支援	54件	—
事業復活支援金事前確認及び申請支援	164件	—

・セミナー受講による職員のスキルアップ

災害対応力強化に資する取り組みや、支援ツール利用方法の共有等のセミナーへ職員が出席し、支援力強化に繋がるノウハウを習得した。

II. 課題

現状、世羅町は比較的自然災害のリスクが低い地域とされており、そのため事業者のBCP策定における優先度が低い状況にあり、第1期計画のBCP策定件数は2件で目標の13%に留まっている。しかしながら、近年の自然災害の多発や気候変動の影響を踏まえれば、二次災害の可能性も否定できず、引き続き災害対策に関する意識の普及啓発等を進める必要がある。

また、当会の会員事業者の大半は小規模事業者であり、平時・緊急時を通じた具体的な対応策の立案・実行に必要な人員やノウハウが十分ではない。そのため、マンパワー不足の影響により、防災・減災に向けた取り組みが後回しとなっている現状が見受けられる。

今後は、平時からのBCP策定や体制整備の重要性を共有するとともに、限られた人的資源の中でも実効性のある取り組みが継続できるよう、関係機関との連携や支援体制の充実を図ることが求められる。

III. 目標

- ・地区内小規模事業者に対し、自然災害や感染症等のリスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・発災時、非常時における連絡・情報共有を円滑に行うため、当会と世羅町との間における被害情報報告、共有ルートを構築する。
- ・発災後に速やかな復興支援策が行えるよう、また域内での感染症発生時には速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制と関係機関との連携体制を平時から構築する。
- ・自然災害・感染症リスクに対応した保険への加入促進や見直しを提案するため、各保険会社と連携し対応する。
- ・事業所のBCP策定支援を行う。

【成果目標】

項目	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	合計
支援対象事業者	9	9	9	9	9	45
うち、BCP作成目標	3	3	3	3	3	15

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに広島県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

- ・当会と世羅町の役割分担・体制を整理し、両者が連携のうえ、次の事業を実施する。

<1. 事前の対策>

1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入、行政の支援策の活用等）について説明する。
- ・商工会報や町広報、ホームページ等において、国の施策の紹介やリスク対策の必要性、損害保険や生命保険、傷害保険等の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・小規模事業者に対し、事業者BCP（即時に取組可能な簡易的なものを含む）の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。
- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。
- ・新型ウイルス感染症は、いつどこでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、事業者には常に最新かつ正確な情報の収集を促し、デマに惑わされることなく冷静に対応することを周知する。
- ・新型ウイルス感染症に関しては業種別ガイドラインに基づき、感染拡大防止策等について事業者への周知を行うとともに、今後の感染症対策に繋がる支援を実施する。
- ・事業者に対して、マスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報や支援策等を提供する。

2) 世羅町商工会の事業継続計画の策定

- ・当会は、事業継続計画（BCPマニュアル）を令和2年9月1日に作成。商工会自身が被災した際でも、即時に小規模事業者の支援が行えるようマニュアルの周知徹底を図る。

3) 関係団体との連携

- ・広島県共済や全国商工会連合会が協定を締結している損害保険会社等に対し、専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険や生命保険、傷害保険等の紹介等を実施する。
- ・感染症に関しては、収束時期が予測しづらいこともあり、リスクファイナンス対策として各種保険（生命保険や傷害保険、感染症特約付き休業補償など）の紹介等も実施する。
- ・関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼、セミナー等の共催により連携を図る。

4) フォローアップ

- ・小規模事業者が策定した事業者BCPについて、取組状況や進捗状況を確認し、必要に応じて改善、助言等の継続支援を行う。

5) 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害発生を想定して、世羅町との連絡ルートの確認等を行う。訓練は必要に応じて実施する。

<2. 発災後の対策>

- ・自然災害等による発災時には、人命救助が第一であることは言うまでもない。そのうえで、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

1) 応急対策の実施可否の確認

- ・発災後、速やかに職員の安否報告を行う。
- ・電話、安否確認サービスアプリ・LINEWORKS 等を利用して、安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況（家屋被害や道路状況等）を当会と世羅町で共有する。
- ・国内感染者発生後には、職員の体調確認を行うとともに、事業所の消毒、職員の手洗い・うがい等の徹底を行う。
- ・感染症流行や、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づき、政府による「緊急事態宣言」が出た場合は、世羅町における感染症対策本部設置に基づき当会による感染症対策を行う。

2) 応急対策の方針決定

- ・当会と世羅町との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。職員自身の目視で命の危険を感じる降雨状況の場合等は、出勤をせず、職員自身がまず安全を確保し、警報解除後に勤務する。
- ・職員全員が被災する等により、応急対策ができない場合の役割分担を決める。
- ・大まかな被害状況を確認し、7日以内に情報共有する。

(被害規模の目安は以下を想定)

大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none">・地区内 10%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。・地区内 1%程度の事業所で、「床上浸水」「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。・被害が見込まれる地域において、連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。
被害がある	<ul style="list-style-type: none">・地区内 1%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。・地区内 0.1%程度の事業所で、「床上浸水」「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。
ほぼ被害がない	<ul style="list-style-type: none">・目立った被害の情報がない。

※なお、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものと考える。

- ・本計画により、当会と世羅町は以下の間隔で被害情報等を共有する。

発災後～1週間	1日に3回共有する
1週間～2週間	1日に1回共有する
2週間～1ヶ月	1週間に1回共有する
1ヶ月以降	2週間に1回共有する

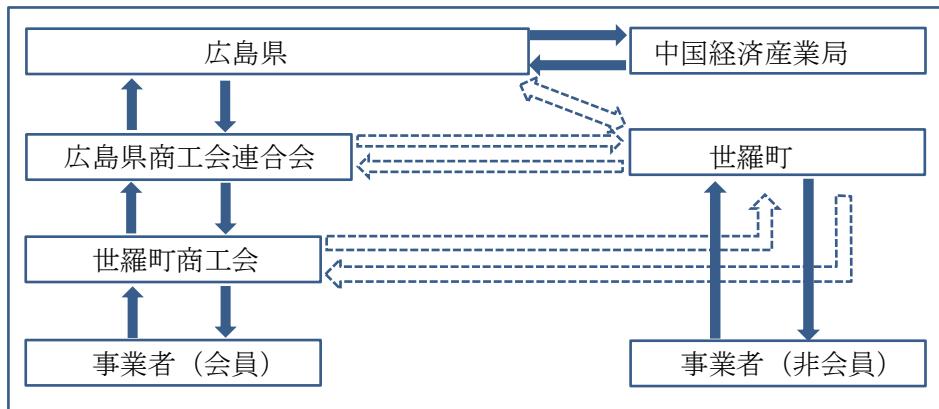
- ・世羅町で取りまとめた行動計画を踏まえ、必要な情報の把握と発信を行うとともに、交代勤務を導入する等体制維持に向けた対策を実施する。

<3. 発災時における指示命令系統・連絡体制>

- ・自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ・自然災害による二次被害を防止するため、被災地域での諸活動を行うに当たり、具体的な行動

ルールとして、町内各地域に点在する土石流及び急傾斜地の特別警戒区域には立ち入らないこととし、警戒区域には複数名で赴くこととする。

- ・当会と世羅町は自然災害による被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法について、あらかじめ確認しておく。
- ・当会は、広島県商工会連合会の「商工会災害情報報告システム」に入力した被害状況を活用し、世羅町の商工観光課へ情報共有し、県の商工担当部署へ報告する。
- ・感染症流行の場合、国や広島県からの情報や方針に基づき、当会と世羅町が共有した情報を県の指定する方法にて当会又は世羅町より県へ報告する。
- ・下図の流れで情報共有又は報告を行う。



<4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援>

- ・相談窓口の開設方法について、世羅町と相談する（当会は、国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する）。
- ・安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ・地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被災事業者施策（国や広島県、世羅町等の施策）について、地区内小規模事業者等へ周知する。
- ・感染症の場合、事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口の開設等を行う。

<5. 地区内小規模事業者に対する復興支援>

- ・広島県及び世羅町の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を広島県や世羅町、広島県商工会連合会に相談する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに広島県に報告する。

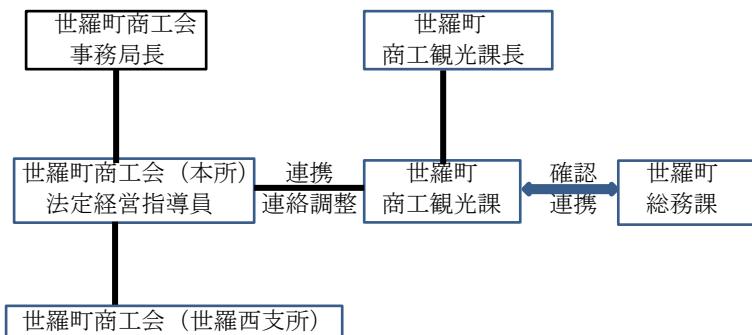
(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

(令和7年12月現在)

(1) 実施体制（商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／関係市町の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町の共同体制／経営指導員の関与体制 等）



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

経営指導員 貞近 昇（連絡先は後述（3）①参照）

②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

※以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う

・本計画の具体的な取組の企画や実行

・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ（1年に1回以上）

(3) 商工会／商工会議所、関係市町連絡先

①商工会／商工会議所

世羅町商工会 経営支援課

〒722-1121 広島県世羅郡世羅町西上原 118-2

TEL : 0847-22-0529 / FAX : 0847-22-3415

E-mail : sera@hint.or.jp

②関係市町

世羅町役場 商工観光課

〒722-1121 広島県世羅郡世羅町西上原 123-1

TEL : 0847-22-3216 / FAX : 0847-22-2768

E-mail : skk@town.sera.hiroshima.jp

※その他

・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに広島県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	500	500	500	500	500
・専門家派遣費	150	150	150	150	150
・セミナー開催費	200	200	200	200	200
・チラシ作製費	100	100	100	100	100
・防災、感染症対策費	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

会費収入、手数料収入、世羅町補助金、広島県補助金 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
該当なし	
連携して実施する事業の内容	
(1) (2) (3) • • •	
連携して事業を実施する者の役割	
(1) (2) (3) • • •	
連携体制図等	
(1)	
(2)	
(3)	